



発表項目	8月27日から9月12日までの要請に係る「緊急事態措置協力支援金(飲食店等)」などの申請受付開始について																													
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																												
		発表場所																												
概要	<p>本支援金は、道からの要請に応じて休業・営業時間短縮等を行った飲食店及び大規模施設等の事業者の皆様への支援金です。</p> <p>緊急事態措置(8/27～9/12まで)要請分の支援金について、9月13日(月)から道支給分、市町村支給分ともに申請受付を開始します。</p> <p>また、本日(9/10)、道支給分の「申請の手引き」等をホームページで公開します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 支援金の概要</b>(太線枠は道からの支給、細線枠は市町村からの支給)</p> <p>(1)緊急事態措置協力支援金(飲食店等)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般措置区域</th> <th>特定措置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お酒あり カラオケあり</td> <td>営業時短(営業は5時～20時) 酒類提供時短(提供は11時～19時)</td> <td>休業</td> </tr> <tr> <td>お酒なし カラオケなし</td> <td>営業時短(営業は5時～20時)</td> <td>営業時短(営業は5時～20時)</td> </tr> <tr> <td>支援金</td> <td>&lt;中小企業・個人事業者&gt; 店舗ごと2.5～7.5万円/日 &lt;大企業&gt; 店舗ごと上限20万円/日</td> <td>&lt;中小企業・個人事業者&gt; 店舗ごと4～10万円/日 &lt;大企業&gt; 店舗ごと上限20万円/日</td> </tr> <tr> <td>支給業務</td> <td>道が対応</td> <td>石狩振興局管内(札幌市含む)の市町村、小樽市、旭川市<sup>*</sup>がそれぞれ対応(全て9/13から受付開始)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※旭川市は8/20～26のまん延防止等重点措置分と併せて受付</p> <p>(2)北海道大規模施設等協力支援金</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">特定措置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店等以外の施設 (1,000㎡超)</td> <td colspan="2">営業時短(営業は5時～20時)</td> </tr> <tr> <td>支援金</td> <td>施設: 20万円×面積/1,000㎡×時短割合<sup>*</sup>×時短等日数 ※テナント管理加算等あり</td> <td>テナント: 2万円×面積/100㎡×時短割合<sup>*</sup>×時短等日数</td> </tr> <tr> <td>支給業務</td> <td>道が対応</td> <td>※時短割合～要請に応じて短縮した時間/要請前の営業時間 (道の要請を超えた各施設独自の営業時間短縮・休業は対象外です)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 申請受付</b></p> <p>(1)申請受付期間 令和3年(2021年)9月13日(月)～10月31日(日)</p> <p>(2)申請の手引き・申請書等の入手方法(以下URLより入手してください)</p> <p>【飲食店等向け(道支給分)】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/inshokutenshien/top.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/inshokutenshien/top.htm</a> ※特定措置区域市町村分は各市町村のホームページをご覧ください</p> <p>【大規模施設等向け(道支給分)】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/daikibosienkin/top0809s.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/daikibosienkin/top0809s.htm</a></p> <p>(3)申請方法 郵送申請及び電子申請 [宛先は道ホームページで公開] ※特定措置区域の飲食店等向けは郵送申請のみ</p> <p>(4)申請に関するお問い合わせ先 コールセンター電話番号:011-350-7377 [8:45～17:30]</p> <p>(5)その他 既に申請済の方は、共通する記載事項や添付書類を省略できます。</p>				一般措置区域	特定措置区域	お酒あり カラオケあり	営業時短(営業は5時～20時) 酒類提供時短(提供は11時～19時)	休業	お酒なし カラオケなし	営業時短(営業は5時～20時)	営業時短(営業は5時～20時)	支援金	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと2.5～7.5万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと4～10万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日	支給業務	道が対応	石狩振興局管内(札幌市含む)の市町村、小樽市、旭川市 <sup>*</sup> がそれぞれ対応(全て9/13から受付開始)		特定措置区域		飲食店等以外の施設 (1,000㎡超)	営業時短(営業は5時～20時)		支援金	施設: 20万円×面積/1,000㎡×時短割合 <sup>*</sup> ×時短等日数 ※テナント管理加算等あり	テナント: 2万円×面積/100㎡×時短割合 <sup>*</sup> ×時短等日数	支給業務	道が対応	※時短割合～要請に応じて短縮した時間/要請前の営業時間 (道の要請を超えた各施設独自の営業時間短縮・休業は対象外です)
		一般措置区域	特定措置区域																											
お酒あり カラオケあり	営業時短(営業は5時～20時) 酒類提供時短(提供は11時～19時)	休業																												
お酒なし カラオケなし	営業時短(営業は5時～20時)	営業時短(営業は5時～20時)																												
支援金	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと2.5～7.5万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと4～10万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日																												
支給業務	道が対応	石狩振興局管内(札幌市含む)の市町村、小樽市、旭川市 <sup>*</sup> がそれぞれ対応(全て9/13から受付開始)																												
	特定措置区域																													
飲食店等以外の施設 (1,000㎡超)	営業時短(営業は5時～20時)																													
支援金	施設: 20万円×面積/1,000㎡×時短割合 <sup>*</sup> ×時短等日数 ※テナント管理加算等あり	テナント: 2万円×面積/100㎡×時短割合 <sup>*</sup> ×時短等日数																												
支給業務	道が対応	※時短割合～要請に応じて短縮した時間/要請前の営業時間 (道の要請を超えた各施設独自の営業時間短縮・休業は対象外です)																												
報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染症の影響により事業資金を必要としている事業者の皆様幅広くご活用いただくため、積極的な報道をお願いいたします。																													
担当(連絡先)	経済部 経済企画局 経済企画課(担当者:安彦、鎗水) TEL ダイアルイン 011-206-6196 (内線 38-854,855)																													